# 雫石町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(27年1月1日)	A		В	B/A	25年度の人件費率
26年度	人	千円	千円	千円	%	%
	17,567	11,046,610	632,066	1,894,675	17.2	18.3

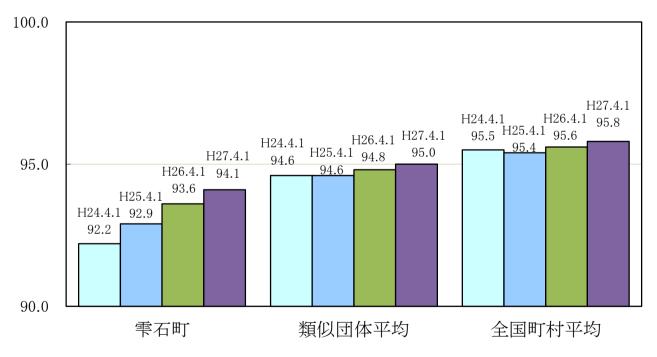
#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		<b>†</b>	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
26年度	人	千円	千円	千円	千円
	215	776,623	133,582	269,416	1,179,621

一人当たり	(参考)類似団体
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,487	5,616

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
  - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には 当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している: ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数(高校卒)に係る構成比率が変動したことに伴い、1.9ポイント上昇。 今後、経験年数(全体)に係る構成比率の変動等から若干の減少見込み。

#### (4) 給与改定の状況

#### ①月例給

<b>O771734</b>					
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率
	А	В	А-В	(改定率)	
26年度	円	円	— 円	%	%
	_	_	( — %)	_	_



<sup>(</sup>注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラス パイレス比較した平均給与月額です。

#### ②特別給(期末・勤勉手当)

<u> </u>		,										
		人事委員会の勧告										
区 分	民間の支給		公務員の		較差		勧告	年間支給月数				
	割合	Α	支給月数	В	А-В		(改定月数)					
26年度		月		月		月	月	月				
			_				_	_				

(参考)				
玉	$\mathcal{O}$	年	間	
支	給	月	数	
				月
	-	_		

<sup>(</sup>注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末 手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取組むとされている。

#### ①給料表の見直し

#### [ 実施]

(実施時期) 平成27年4月1日

(実施内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しに準じ、平均2%の引下げ。他の給料表については、一般 行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の 経過措置(現給保障)を実施。

#### ②地域手当の見直し

(実施時期) 平成27年4月1日

(支給割合) 東京都に所在する勤務所に勤務する職員及び医療職給料表 (1) の適用を受ける職員について、国と同様に見直しを実施。

#### ③その他の見直し

(実施時期) 平成27年4月1日

(支給割合) 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

# (6) 特記事項

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

# (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
雫石町	40.6 歳	295,000 円	335,343 円	318,436 円
岩 手 県	44.0 歳	333,125 円	399,011 円	361,828 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.7 歳	312,647 円	369,506 円	337,429 円

#### ②技能労務職

				Ĺ	務		員			民間		参考
区分	平均	年 齢	職員	数	平均給料月	月額	平均給与月 額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の職種	平均年齢	平均給与月 額 (B)	A/B
雫石町	47.6	歳	22	人	298,500	円	326,383 円	317,403 円	_		_	_
うち学校給食員	44.1	歳	11	人	281,200	円	297,910 円	293,170 円	調理師	43.9 歳	199,900 円	1.49
うち用務員	49.7	歳	8	人	309,700	円	340,013 円	336,606 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.69
うち運転手	52.8	歳	3	人	321,400	円	379,899 円	342,291 円	自動車運転手	54.7 歳	178,400 円	2.12
岩手県	50.8	歳	290	人	324,700	円	358,178 円	343,786 円	_	_	_	_
玉	50.2	歳	2994	人	289,141	円		328,318 円	_	_	_	_
類似団体	49.0	歳	11	人	289,309	円	321,029 円	302,916 円	_	_	_	_

	参考							
区 分	年収ベー	<b>手収ベース(試算値)の</b> 比						
	公務員(C)	民間(D)	C/D					
雫石町	5,169,896 円	<u> </u>	_					
うち学校給食員	4,747,720 H	3,125,000 円	1.51					
うち用務員	5,388,756 円	2,582,300 円	2.08					
うち運転手	5,929,688 円	2,856,000 円	2.07					

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
雫 石 町	— 歳	一 円	— 円
岩手県	— 歳	一 円	一 円
類似団体	— 歳	一 円	一 円

#### 4医療職

	区 分	平均年	齢	平均給料月額		平均給与月額	Į	平均給与月額 (国比較ベース	
雫	医療職(一)	54.5	歳	529,700	田	1,683,300	円	776,800	円
石	医療職(二)	44.7	歳	311,100	田	382,400	円	358,100	円
町	医療職(三)	39.0	歳	287,600	円	418,000	円	376,900	円
岩	医療職(一)	44.8	歳	460,425	円	945,660	円	836,105	円
手	医療職(二)		歳		円		円	<del>-</del>	円
県	医療職(三)	40.8	歳	318,074	円	392,437	円	354,264	円
	医療職(一)	50.8	歳	493,236	田	_	円	822,932	円
玉	医療職(二)		歳		円		円	_	円
	医療職(三)	46.7	歳	316,503	円		円	346,447	円
類	医療職(一)	49.8	歳	802,369	円	1,536,625	円	1,048,432	円
似団	医療職(二)	_	歳		円	_	円	_	円
体	医療職(三)	43.0	歳	311,913	円	362,715	円	327,006	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間 外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区	分	雫石町	岩手県	玉
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	139,500 円	円
	中学卒	円	131,500 円	円
医療職(一)	大 学 卒	240,100 円	円	円
医療職(二)	大 学 卒	180,300 円	円	円
	短 大 卒	160,700 円	円	円
医療職(三)	大 学 卒	206,300 円	円	円
	短 大 3卒	191,300 円	円	円

# (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

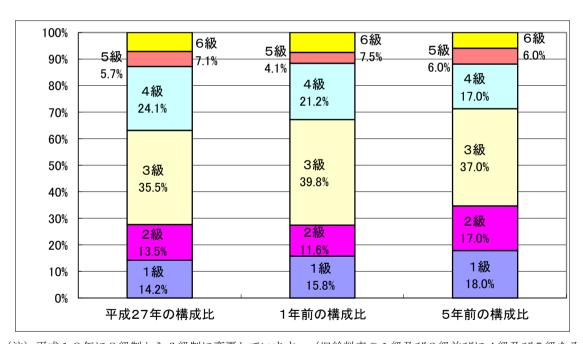
区	分	経験年数10年	経験年数20	)年	経験年数25	年	経験年数30年		
一般行政職	大学卒	256,800 円		352,100	円	387,300	円	392,700	円
	高 校 卒	213,900	円	313,300	円	361,100	円	371,200	円
技能労務職	高 校 卒			264,800	円	301,500	円	310,800	円
	中学卒	_		269,800	円			347,300	円

#### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成27年4月1日現在)

Þ	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給与月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事•技師	人	%	円	円
1	лух	工事 1次叫	20	14.2	137,600	244,900
2	級	主事•技師	人	%	円	円
	71/X	主事"汉叫	19	13.5	187,700	301,900
3	級	主査・主任	人	%	円	円
J	лух	王祖,王世	50	35.5	223,900	347,700
4	級	主査	人	%	円	円
4	71/X	土鱼	34	24.1	258,300	378,700
5	級	課長	人	%	円	円
J	лух	<b>林</b> 攻	8	5.7	285,000	390,700
6	級	課長	人	%	円	円
	极		10	7.1	315,800	407,900

- (注) 1 雫石町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成 1 8 年に 8 級制から 6 級制に変更しています。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ 統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間における勤務成績に応じ、良好である場合、4号給を標準として実施。

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当·勤勉手当

<b></b>	可	岩手	5県	国				
1人当たり平均支給額(2	26年度)	1人当たり平均支給額	(26年度)	_				
	1,271 千円		1,652 千円					
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)		(26年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当				
2.60 月分	1.50 月分	2.55 月分	1.40 月分	2.60 月分 1.50 月	分			
( 1.45)月分	( 0.7)月分	( 1.40 )月分	( 0.65)月分	( 1.45)月分 ( 0.7)月	引分			
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等	<b>幹による加算措置</b>	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
・役職加算 5~15%	)	・ 役職加算 5~20	%	・ 役職加算 5~20%				
		・管理職加算 10~	-25%	・管理職加算 10~25%				

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

成績率に差をつけず、一律支給。	

## (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

	雫石町			围							
(支給率)	自己都合	応募認定	芒•定年	(支給率)	自己都包	<u> </u>	応募認定•定年				
勤続20年	20.45 月分	25.556	月分	勤続20年	20.45	月分	25.556	月分			
勤続25年	29.15 月分	34.58	月分	勤続25年	29.15	月分	34.58	月分			
勤続35年	41.33 月分	49.59	月分	勤続35年	41.33	月分	49.59	月分			
最高限度額	49.59 月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分			
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置		その他の加算措置	定年前上	早期退職	特例措置				
	(2~45%加算)				(2~45)	%加算)					
1人当たり平均支給額	2,088 千円	21,908	千円								

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### (3) 地域手当

#### (平成27年4月1日現在)

支給実		2,739 千円								
支給職員1人当たり		913,085 円								
支給対象地域	支給対象地域    支給率    支給対象職員									
医 師	15 %		3 人	11 %						
地域手当補正後ラスパイレ		_								
(ラスパイレス指数)	_									

<sup>(</sup>注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1 + 当該団体の地域手当支給率)/(1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

### (4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度	を決算:医師にかかる手当を除く)		774 千円								
支給職員1人当たり平	安給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算:医学研究手当·医師手当を除く)										
職員全体に占める手当	省支給職員の割合(平成26年度:医師を除く	)	22.6 %								
手当の種類(手当数)			14 手当								
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価								
医師手当	雫石診療所長·副所長	7,490 千円	勤務1月につき 所長270,000円 副所長250,000円								
医学研究手当	雫石診療所に勤務する医師	9,860 千円	勤務1月につき 340,000円								
税務手当	税務課職員	312 千円	勤務1月につき 2,000円								
保育業務手当	保育所勤務職員	240 千円	勤務1月につき 2,000円								
火葬場業務手当	火葬場に勤務する職員	千円	1体につき 1,000円								
特殊自動車運転業務手当	業務に直接従事した職員	42 千円	1日につき 300円								
用地等交渉手当	用地交渉のため出向いて交渉に従事した職員	4 千円	1日につき 300円								
死体処置手当	業務に直接従事した職員	54 千円	1体につき 2,376円(従事職員割)								
放射線取扱手当	雫石診療所に勤務する診療放射線技師	60 千円	勤務1月につき 5,000円								
病理細菌取扱手当	雫石診療所に勤務する衛生検査技師	千円	勤務1月につき 5,000円								
夜間看護等手当	雫石診療所に勤務する看護師、准看護師、医療給料表の適用を受ける職員	千円	看護業務 勤務時間により2,000円~ 6,800円、 救急医療等業務 1,240円								
薬学研究手当	雫石診療所に勤務する薬剤師・医療技術員	60 千円	勤務1月につき 5,000円								
旅行死病人措置手当	業務に直接従事した職員	2 千円	1件につき 2,000円(従事職員割)								
防疫作業手当	伝染病の防疫に従事する職員	千円	1件につき 500円								

#### (5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	平	成	2	6	年	度	決	算	)	49,684 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給金	半額	(平	成	26	年度	決算	į)	265 千円
支	給	実	績	(	平	成	2	5	年	度	決	算	)	72,914 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給金	半額	(平	成	2 5	年度	決算	į)	347 千円

<sup>(</sup>注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# (6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(26年度決算)	平均支給年額
					(26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子およびその他の扶養 親族6,500円外1人5,000円(特定扶養加算 有)	同		22,577 千円	209,046 円
住居手当	家賃12,000円以上(限度額27,000円)	同		8,568 千円	244,800 円
通勤手当	片道2キロ以上の交通用具・交通機関(限 度額29,700円・50,000万円)	異	距離区分及び 支給額	13,009 千円	88,497 円
管理職手当	課長·事務長·事務局長·総師長10%·企画 監12%·医師13%			10,993 千円	499,682 円
休日勤務手当	祝日法による休日に正規の勤務として勤務 時間給100分の135	同		88 千円	17,675 円
夜間勤務手当	深夜に正規の勤務として勤務 時間給100 分の25	同		千円	円
宿日直手当	医師10,000円、医師外病院職員5,900円、 その他職員4,200円	異	支給要件及び 支給額	10,993 千円	役場庁舎職員 8,255 診療所職員 401,424 円
寒冷地手当	扶養有主17,800円、扶養無主10,200円、その他7,360円 11~3月支給	同		14,355 千円	63,518 円

# 5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

						1 20 TL/						
	区		分	給料		月		額		等		
						(参考)類	似団体に	おける最	最一最低額			
給	町		長	767,000 (752,000)	円		827,000	円/	556,500	円		
/PI				, , ,				,				
	副	町	長	595,000	Н		662,000	田/	514,400	円		
料	ш,	. ,		000,000	1 1		002,000	1 1/	011,100	1 1		
	議		長	206 000	円		245 000	円/	243,000	円		
報	时		K	306,000	H		345,000	门/	243,000	Ħ		
.,.	큠네	学长	Ħ	040,000	ш		000 000	ш /	011 000	ш		
	副	議	長	248,000	円		262,000	円/	211,600	円		
酬	-34-									_		
	議		員	238,000	円		241,000	円/	183,300	円		
	町		長	(平成26年度支給割合)								
期	副	町	長	3.10		月分						
末												
手	議		長	(平成26年度支給割合)								
当	副	議	長	3.10		月分						
	議		員									
				(算定方式)		(1期の	手当額)		(支給時	期)		
,,,	町		長	給料月額×0.425×在職月	数		646千円		任期毎			
退啦	副	町	長	給料月額×0.245×在職月			997千円		任期毎			
職手	,,,,	•		744 174 BX 1012 1011 [E19471]	~~	٥,			1-1-/91 1-4-			
十当					T マドサ/	. * F ~ W	1 0 4+ 150	<b>- 月月</b> 上っ	タケリマトル	\n_		
	備	İ	考		特別職の職員で常勤のもの及び教育長の給料の特例に関する条例により、退							
			-	職手当を20%減額措置。								
(沙):	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	サインノ	τ Γ <b>τ</b> 44	の手虫類  け   1日1日用左(	101( 43) a	ロルエフィット	νΛt) - 1	11 -1	1 邯 ( / 4	- 10		

<sup>(</sup>注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

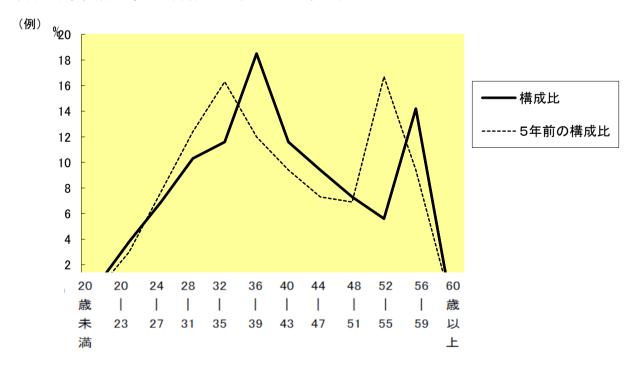
# <u>6 職員数の状況</u> (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_ 区 分			職	員	Ĺ	数		太	计前年	i	主 な 増 減	理由	. , , , , , ,
部門			7	区成27年	Ē	7	Z成26年	Ē	埠	創減数	ζ	土な境機	理 田	
	議	会		2			2			0				
	総務	企画		41			39			2				
	一税	務		13			12			1				
	般	生		28			28			0				
<del>)/;</del>	/ 科	生		43			43			0				
八二	一			19			19			0				
进入	立门			7			8			$\triangle$ 1				
会	HH I	木		19			19			0		7. 1.		
普通会計部門	[7]	†		4.50								<参考>		
田田				172			170			2		人口1,000人当たり職員数	9.8	人
11	*****	HH		4.4			1.0			$\wedge$ 2		(類似団体の人口1,000人当たり職員数	8.8	人)
	教育部			44			46			$\triangle Z$		( A) +r >		
	小青	r		016			016			0		<参考>	10.0	
				216			216			0		人口1,000人当たり職員数	12.3	人
												(類似団体の人口1,000人当たり職員数	10.8	人)
	診療所	斤		0			0			0				
公営	水道	İ		6			6			0				
语 企会	下水道	鱼		6			6			0				
業計 等部	その化	<u>h</u>		5			5			0				
一門	小 計	ŀ		17			17			0				
	合 計											<b>&lt;参考&gt;</b>		
				233			233			0		人口1,000人当たり職員数	13.3	人
			[	285	]	[	285	]	[		]	17 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10.0	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計です。

#### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦吕粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	9	16	24	27	43	27	22	17	13	33	1	233

### (3) 職員数の推移

(単位:人•%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	153	150	149	145	170	172	19(11.2%)
教 育	46	49	48	47	46	44	$\triangle 2 (\triangle 4.3\%)$
普通会計 計	199	199	197	192	216	216	17 (10.8%)
公営企業等会計 計	40	38	37	39	17	17	$\triangle 23 (\triangle 57.5\%)$
総合計	239	237	234	231	233	233	$\triangle 6 (\triangle 2.5\%)$

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

# 7 公営企業職員の状況 (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実	純損益又は実 職員給与費 総費		(参考)
		質収支		職員給与費比率	25年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
26年度	千円	千円	千円	%	%
	304,729	18,505	45,643	15.0	18.8

区分	職員数	給		与 剪	<b>‡</b>	一人当たり	)
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	В/А
26年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	5 18,499		3,253	6,781	28,533	5,707	

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,219

2職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
雫石町水道事業	41.2 歳	306,200 円	533,400 円
類似団体	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

<sup>(</sup>注) 1職員手当には退職給与金を含まない。

### ③ 職員の手当の状況

# ア 期末手当・勤勉手当

雫石町水道事業		一般会計					
1人当たり平均支給額(平成26年度)	1人当たり平均支給額(平成26年度)						
1,35	56 千円	1,271 千円					
(26年度支給割合)	(26年度支給割合)						
期末手当勤勉善	手当	期末手当勤勉手当					
2.60 月分 1.50	0 月分	2.60 月分 1.50 月分					
( 1.45 )月分 ( 0.7	')月分	( 1.45 )月分 ( 0.7 )月分					
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置					
・役職加算 5~15%	・ 役職加算 5~15%						

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

	雫石町水道事業		一般会計					
(支給率)	自己都合	応募認定	롣•定年	(支給率)	自己都合		応募認定•定年	
勤続20年	20.45 月分	25.556	月分	勤続20年	20.45	月分	25.556	月分
勤続25年	29.15 月分	34.58	月分	勤続25年	29.15	月分	34.58	月分
勤続35年	41.33 月分	49.59	月分	勤続35年	41.33	月分	49.59	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置		その他の加算措置	定年前与	早期退職	特例措置	
	(2~45%加算)				(2~45%	%加算)		
1人当たり平均支給額	千円		千円	1人当たり平均支給額	2,088	千円	21,908	千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

# ウ 地域手当(平成27年4月1日現在) 制度無し

#### 工 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算	<b>筆</b> )			48 千円			
支給職員1人当たり平均支	給年額(平成26年度決算)		24,000 円				
職員全体に占める手当支約	合職員の割合(平成26年度)		40.0 %				
手当の種類(手当数)			1 手当				
手当の名称	主な支給対象職員		支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価			
特殊勤務手当	水道施設を担当する職員	48 千円	勤務1月につき2,000円				

#### 才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	平	成	2	6	年	度	決	算	)	1,901 千円
職	員 1	人当	たり	平力	均支	給年	額	(平	成	2 6	年度	決算	į)	380 千円
支	給	実	績	(	平	成	2	5	年	度	決	算	)	1,537 千円
職	員 1	人当	たり	平力	均支	給年	額	(平	成	2 5	年度	決算	í )	307 千円

<sup>【</sup>注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子およびその他の扶養 親族6,500円外1人5,000円(特定扶養加算 有)	同		312 千円	156,000 円
住居手当	家賃12,000円以上(限度額27,000円) 新築5年未満 月額3,000円	同		千円	円
通勤手当	片道2キロ以上の交通用具・交通機関(限 度額29,700円・50,000円)	異	距離区分及び 支給額	180 千円	60,000 円
管理職手当	課長·事務長·事務局長·総師長10%·企画 監12%·医師13%			479 千円	479,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日に正規の勤務として勤務 時間給100分の125	同		千円	円
宿日直手当	医師10,000円、医師外病院職員5,900円、 その他職員4,200円	異		17 千円	8,400 円
寒冷地手当	扶養有主17,800円、扶養無主10,200円、そ の他7,360円 11~3月支給	同		317 千円	52,833 円